聴	取	事	項	発信者	受信	裁判
	I to the second	ちゃろり切りになれるのとってれめられましたが、本飯と	傷害被若事件以っき、今般連路動の追越妳五月二八日に第一回心判期日か打定されている	节發人 国 田 進	平成四年五月二六日午前九時一五分	口 頭 聴,取
	打役	そやれなきて	丁強好の追		受信金沢地方	書
	年 日 多 見 ですし。	やしては、同一に書理していたんきなく	起訴があり 本班を見		言記官 <b>夏野博</b> 明 ● 新 ● 市 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	当事者 廣野 秀 樹当事者 廣野 秀 樹